

LOVE 郡山な人材求む
郡山市職員採用候補者を募集します

令和元年8月2日
郡山市総務部人事課
担当：宗像 秀樹
TEL：924-2041

令和2年4月1日採用予定の郡山市職員を募集します。

- 1 申込受付 8月1日(木) ~ 8月30日(金)
- 2 申込方法 インターネットのみ
※インターネットで申込みができない方は、お問い合わせください。



※このQRコードから
ウェブサイト
にアクセス
できます。

3 採用職種・採用人員

採用職種	採用人員	採用職種	採用人員
一般行政C 【社会人コース】	2名程度	一般事務	2名程度
一般事務 【障がい者】	2名程度	保育士	13名程度
学芸員 【美術】	1名程度	学芸員 【考古学】	1名程度

4 第一次試験

- (1) 月 日 令和元年9月29日(日)
- (2) 場 所 【郡山会場】郡山市役所(郡山市朝日一丁目23-7)
※ 全職種
【東京会場】エッサム神田ホール(東京都千代田区神田鍛冶町3-2-2)
※ 一般行政C、保育士のみ

受験案内

令和元年度 郡山市職員採用候補者後期試験
(令和2年4月1日採用予定)



求める職員像

郡山市では目指すべき職員像に3つの「S」を掲げ、スマイル・スピード・スマートの精神で法令遵守のもと、市民の信頼を確保する「職員総活躍」の郡山市役所を目指します。

求める職員の【3S】

SMILE 信頼に応え、周囲を笑顔にできる職員	SPEED 迅速に行動し、挑戦する職員	SMART 効率よい仕事で成果を出せる職員
-----------------------------------	-------------------------------	---------------------------------

第一次試験日 令和元年 9月29日(日)

申込受付期間 令和元年 8月 1日(木)～

30日(金) 17時まで

※インターネットにより申込みください。

1 採用人員及び職務の概要

採用職種	採用人員	職務の概要
一般行政C (社会人コース)	2名程度	市長部局、教育委員会の本庁又は出先機関、その他の行政委員会事務局等において、行政の事務に従事します。
一般事務	2名程度	市長部局、教育委員会の本庁又は出先機関、その他の行政委員会事務局等において、行政の事務に従事します。
一般事務 (障がい者)	2名程度	市長部局、教育委員会の本庁又は出先機関、その他の行政委員会事務局等において、行政の事務に従事します。
保育士	13名程度	市の保育所又は子育て支援施設において、保育又は子育て支援の業務に従事します。
学芸員 (美術)	1名程度	市立美術館で、展覧会の企画・実施、教育普及事業、調査・研究、美術作品の収集、保管、管理等の業務に従事します。
学芸員 (考古学)	1名程度	(仮称)郡山市歴史情報・公文書館の施設整備、文化財保護に関する業務に従事します。

※ 採用人員については募集時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2 受験資格

試験区分	受験資格
一般行政C (社会人コース)	<p>昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、民間企業等における職務経験を5年以上（令和元年7月末現在）有する方。学歴は問いません。</p> <p>※1 民間企業等における職務経験には、会社員、公務員、団体職員、自営業者、パートタイマー等として、週30時間以上の勤務を1年以上継続していた期間が該当し、ボランティア活動等の期間は含まれません。</p> <p>※2 職務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。</p>
一般事務	平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方。学歴は問いません。
一般事務 (障がい者)	<p>昭和39年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で次の要件のいずれかの交付を受けている方。学歴は問いません。</p> <p>①身体障害者手帳 ②療育手帳又は知的障害者であることの判定書 ③精神障害者保健福祉手帳</p>

保育士	昭和54年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方又は令和2年3月までに取得見込みの方。学歴は問いません。
学芸員 (美術)	昭和59年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、美学又は美術史を専攻し、学芸員の資格を有する方又は令和2年3月までに取得見込みの方。
学芸員 (考古学)	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、考古学を専攻し、学芸員の資格を有する方で、埋蔵文化財の発掘調査など実務経験5年以上(令和元年7月末現在)有する方。

ただし、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない方 ※保育士を除く
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (4) 郡山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験日時及び試験会場等 ※申込みをした受験会場以外では受験できません。

区分	試験日時	試験会場
第一次試験	令和元年9月29日(日) 受付時間 8:30~9:30【郡山会場】 9:00~9:30【東京会場】 終了時間 一般行政C 12:35 一般事務、保育士 14:00 一般事務(障がい者) 15:00 学芸員(美術) 15:00 学芸員(考古学) 15:00	郡山市役所(本庁舎) (郡山市朝日一丁目23番7号) 【東京会場】 エッサム神田ホール (東京都千代田区神田鍛冶町3-2-2) ※一般行政C(社会人コース)及び保育士のみ受験可
	第二次試験	第一次試験合格者に別途通知
第三次試験	第二次試験合格者に別途通知	

4 試験の方法及び内容

(1) 第一次試験 ※論文試験及び作文試験は第一次試験で実施しますが、評価は第二次試験で行います。

○一般行政C（社会人コース）

試験の方法	内 容
S P I 試験	択一式による筆記試験（出題分野は別表のとおり）
論文試験	郡山市職員として必要な能力、考え方等についての記述式による筆記試験

○一般事務・保育士

試験の方法	内 容
教養試験	択一式による筆記試験（出題分野は別表のとおり）
作文試験	郡山市職員として必要な能力、考え方等についての記述式による筆記試験

○一般事務（障がい者）

試験の方法	内 容
教養試験	択一式による筆記試験（出題分野は別表のとおり）
作文試験	郡山市職員として必要な能力、考え方等についての記述式による筆記試験
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査

○学芸員（美術）・学芸員（考古学）

試験の方法	内 容
教養試験	択一式による筆記試験（出題分野は別表のとおり）
専門試験	記述式による筆記試験（出題分野は別表のとおり）

(2) 第二次試験【一般事務（障がい者）以外の職種】

試験の方法	内 容
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査
集団討論	集団討論及び集団面接により、専門的知識等を含め、人物を総合的に評価する試験
集団面接	

第二次試験【一般事務（障がい者）のみ】

試験の方法	内 容
個別面接	公務員としての資質等、職員として求める人物を評価する試験

(3) 第三次試験

試験の方法	内 容
個別面接	公務員としての資質等、職員として求める人物を評価する試験

※一般事務（障がい者）については、第三次試験を行いません。

(4) 別表 出題分野

区 分	職種	出題分野
S P I 試験	一般行政C	「思考力／判断力」「新しい知識の吸収力」「コミュニケーション能力」「応用力」などの基礎となる能力についての筆記試験（マークシート方式）
教養試験	一般行政C 以外の職種	社会、人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能（マークシート方式）
専門試験	学芸員 (美術)	美学及び美術史に関すること及び日本美術史、西洋美術史、博物館学、生涯学習概論、英文読解等（記述式）
	学芸員 (考古学)	考古学、歴史学、保存科学、博物館学全般に関する専門知識、埋蔵文化財の保護全般に関する知識等（記述式）

※専門試験は学芸員のみ実施します。

《資格等保有者の得点加算について【一般行政C（社会人コース）のみ】》

高度な語学力（英語）又は高度な情報処理能力を有し、以下の要件に該当する場合に第一次試験において得点を加算します。

【表1 語学加算対象資格等】※第一次試験の得点に10点を加算。

対象資格等名称	対象
実用英語技能検定試験（英検）	準1級以上
TOEIC（公開テストに限る）	730点以上
TOEFL（iBT）	80点以上
IELTS	6.5以上

※ ただし、表1のうち複数の資格等を保有している場合であっても10点を上限とする。

【表2 情報処理技術加算対象資格等】※第一次試験の得点に10点を加算。

対象資格等名称（情報処理の促進に関する法律に基づく情報処理技術者試験）		
ITストラテジスト	システムアーキテクト	プロジェクトマネージャ
ネットワークスペシャリスト	データベーススペシャリスト	エンベデッドシステムスペシャリスト
情報セキュリティスペシャリスト	情報処理安全確保支援士	ITサービスマネージャ
システム監査技術者		

※ ただし、表2のうち複数の資格等を保有している場合であっても10点を上限とする。

※ 上記資格等保有者で加算を申請する者は、第一次試験日の受付時に証明書（原本及び写し）を提出すること。第一次試験日以外の提出は加算の対象としないので注意すること。

5 受験手続等

(1) 申込方法

申込方法	<p>① 本市ウェブサイトの「職員採用情報」の「現在募集中の採用試験」のページから、「ふくしま県市町村共同電子申請システム」にアクセスし、利用者登録（ID・パスワードの取得）を行ってください。</p> <p>② 「ふくしま県市町村共同電子申請システム」に再度アクセスし、「令和元年度郡山市職員採用候補者後期試験申込」を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。</p> <p>※ 申込データ送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが即時送信されます。 <u>メールが届かない場合は申込みが完了していませんので御注意ください。</u></p> <p>※ スマートフォンからも申込み可能です。</p> <p>※ インターネット申込みができない方は人事課まで御連絡ください。</p>
申込上の注意	<p>「一般行政C（社会人コース）」の試験は、本年度に実施した「一般行政A（SPI試験コース）」及び「一般行政B（一般コース）」と重複して受験することはできませんのでご注意ください。</p>
受付期間	令和元年8月1日（木）から30日（金）17時まで
受験票の作成	<p>① 試験日の2週間前を目安に、登録したメールアドレスに審査終了のメールを送信しますので、本市ウェブサイトの「令和元年度郡山市職員採用候補者後期試験を申込した方へ」にアクセスし、受験票をダウンロードしてください。</p> <p>② ダウンロードした受験票は印刷し、受験番号一覧表で必ず受験番号を確認の上、所定の事項を記入して写真を貼り、試験日当日に持参してください。</p>

(2) 第一次試験当日の注意事項

試験当日に持参する物	<p>① 受験票（最近3か月以内に撮影した本人の写真（脱帽、上半身、正面向、縦4cm×横3cm）を、写真裏面に受験番号・氏名を記入した上で、貼付欄に貼ってください。）</p> <p>② 履歴書（専用のもの。受験票に貼付した写真と同じものを、写真裏面に受験番号・氏名を記入した上で、貼付欄に貼ってください。）</p> <p>※ 履歴書は、採用選考及び採用後の人事管理の資料として利用し、本人の同意を得ることなく他に利用及び提供することはありません。</p> <p>③ 筆記用具（HBの鉛筆、プラスチック製の消しゴム、黒ボールペン）</p> <p>④ 昼食 ※一般行政C（社会人コース）を除く</p> <p>⑤ 資格・免許の写し、証明書等</p> <p>【一般行政C（社会人コース）】※資格等加算の該当者のみ ○該当となる資格等の証明書（原本及び写し（コピー）） 原本は確認後に返却し、写し（コピー）は係員が回収します。</p> <p>【保育士、学芸員（美術）、学芸員（考古学）】 ○既に免許証等を有している方のみ</p> <p>【学芸員（考古学）】 ○発掘調査等経歴書</p>
------------	---

そ の 他	<p>① 受験票及び履歴書のない場合、又は受験票及び履歴書に写真を貼っていない場合は受験できません。 なお、提出書類は返却いたしません。（※資格等加算の証明書原本を除く）</p> <p>② 試験会場には、受験者のための駐車場がありませんので、試験会場及びその周辺での駐車はできません。</p> <p>③ 試験会場は敷地内も含め禁煙です。 ※郡山市では受動喫煙を防止するため、市の全ての公共施設を敷地内禁煙としています。</p>
-------	---

(3) 合格発表

試験区分	合格発表日	通知の方法
第一次試験	10月上旬頃	合格者に書面で通知するとともに、本市ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。なお、不合格者に対しては通知しません。
第二次試験	11月上旬頃	合否にかかわらず全員に書面で通知するとともに、本市ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。また、獣医師については市役所本庁舎前掲示場に合格者の受験番号を掲示します。
第三次試験	12月上旬頃	合否にかかわらず全員に書面で通知するとともに、市役所本庁舎前掲示場に合格者の受験番号を掲示します。また、本市ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。

※ 電話等による合否の確認及び合格発表日の問い合わせにはお答えできません。

(4) 試験結果の閲覧

試験の不合格者については、本人の順位及び総合計得点を閲覧することができます。

閲覧を希望する場合は、本人の確認ができるもの（運転免許証、旅券、マイナンバーカード、学生証等公的身分証明書）を持参の上、郡山市総務部人事課（受験申込先に同じ）に申込んでください。ただし、閲覧期間は、合格発表の日から起算して30日以内とします。

6 合格者の採用

- (1) 合格者は、採用候補者として採用候補者名簿に登載し、成績順に採用されます。採用候補者名簿の有効期間は、名簿が作成された日（最終試験の合格発表の日）から1年間です。
- (2) 採用職種「保育士」「学芸員」の採用は「令和2年3月までに資格を取得すること」が採用の条件となりますので、資格を取得できなかった場合にはこの試験に合格していても採用されません。
- (3) 採用は、原則として令和2年4月1日となります。ただし、欠員状況等により、本人の意向を確認の上、令和2年4月1日以前に採用される場合もあります。

7 給与等

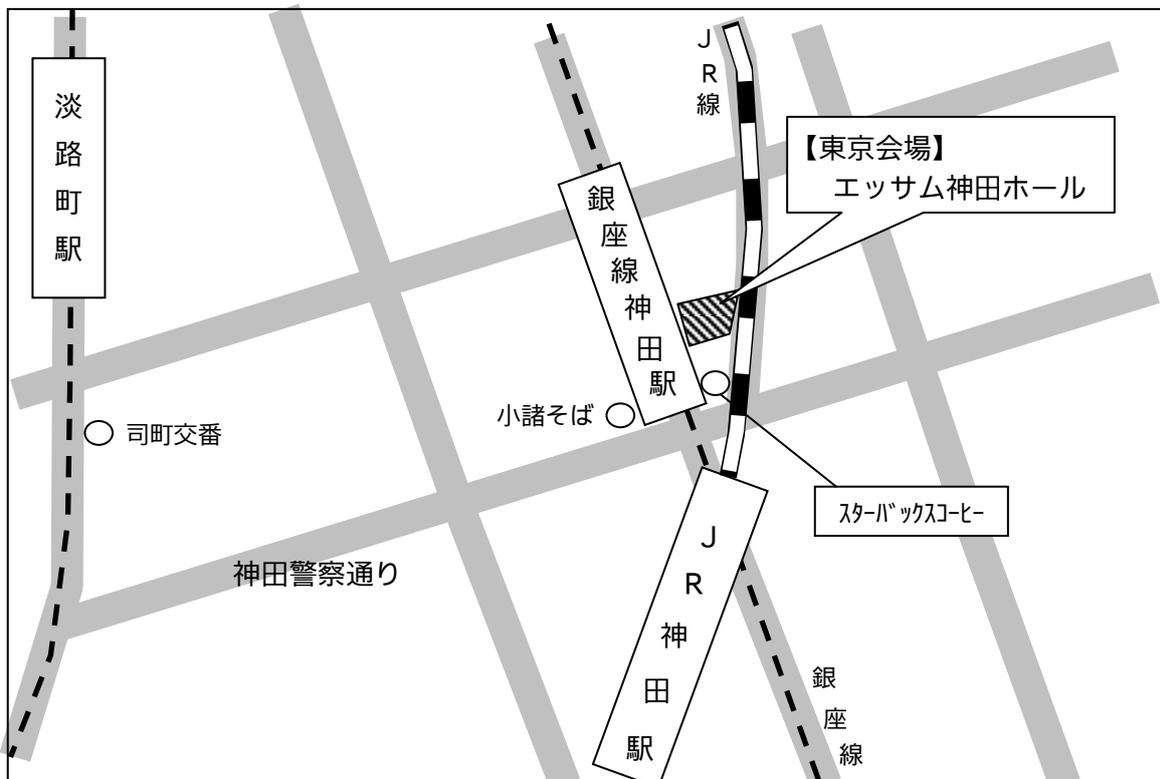
この試験に合格し、採用されると次のとおり初任給が支給されます。

なお、上位の学歴、職務経験等を有する場合はその学歴等により給料が増額調整されます。
また、定期昇給は原則として年1回行われます。

採用職種	給料月額 (平成31年4月1日現在)	諸手当
一般行政C (社会人コース)	214,600円 ※大学卒業後、実務経験が5年の場合	扶養手当、通勤手当、住居手当、 期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
一般事務	156,400円	
一般事務 (障がい者)	156,400円	
保育士	171,000円 ※短期大学卒の場合	
学芸員 (美術)	191,600円	
学芸員 (考古学)	214,600円 ※大学卒業後、実務経験が5年の場合	

8 第一次試験東京会場案内図

(1) 東京会場



【公共交通機関を利用する場合】

- ・ JR神田駅 東口 徒歩1分
- ・ 東京メトロ銀座線神田駅 3番出口 徒歩0分
(JR神田駅利用の方も、東京メトロ3番出口経由可能です)

9 問合せ先

郡山市総務部人事課

〒963-8601

福島県郡山市朝日一丁目23番7号

TEL 024-924-2041

FAX 024-924-3025

E-mail jinji@city.koriyama.lg.jp

